

令和7年度 第1回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時： 令和7年6月6日（水）午後2時～午後4時

場 所： 南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者（順不同・敬称略）

社会教育委員 小南仁、清水範子、北村友子、片山智文、岡島賢峰、古北真里、安藤眞吾、
今井恵一、矢野茂世、芦刈毅

（欠席者）小泉顕雄、寺澤 寛樹

市教育委員会 野々口教育次長、井尻社会教育課長、大塚課長補佐兼文化財保護係長、
西村課長補佐兼児童クラブ係長、奈木野社会教育係長、上原図書館係長、
佐藤係長、松谷主事

傍聴人 0人

1 開 会 （司会・進行）奈木野係長

2 あいさつ 小南代表

3 協議事項

- (1) 令和6年度社会教育事業報告について
・別紙社会教育事業報告書に基づき説明

○質疑応答

（委 員）

生涯学習施設の八木市民センター「iスタ八木」の利用状況が増加している要因は。

（事務局）

八木駅付近にあり、亀岡方面からのアクセスが容易で、利用者からのロコミでもあり、一般利用のイベントが良く開催されている。200席というホールの規模は住民の自主発表に適している。

（委員）

放課後児童健全育成事業での児童数において、申込と各学期での数字が異なるのは、申し込んだが、行かれていないということか。

（事務局）

その通り。申し込んだが、留守番できるようになったため等の各家庭での事情で、差が生じている。申し込んだが、預けられないという、いわゆる「待機児童」は発生していない。

(委員)

八木図書室は同じ敷地内の八木支所に移転したとのことだが、何か変化はあったか。

(事務局)

今まで図書室に来ていなかった方が、支所窓口に行行政手続きで来られた際に、ついでに利用されたり、旧八木図書室に入ってこられた JA の職員が、昼休みや就業後に来室されているという報告を受けている。反面、今までの利用者から「狭くなったのでは」という声を聞いているが、面積は概ね以前と変わっていない。また、図書室内は飲食を禁止しているが、支所内のギャラリースペースには自販機もあり、そこで本を読めるため、以前より便利になったという声もある。

(委員)

京丹波町役場の図書館スペースでは、蔵書数は少ないが、飲み物を注文して、そこでゆっくり喫食しながら読書を楽しむことができる。それに近い形になっているのでは。

(委員)

京丹波町は、本来の図書館は中央公民館内にあり、そちらは蔵書数は揃えている。

(事務局)

他自治体の図書館に視察に行くと、本の貸出のために蔵書数を揃えた従前の図書館と、ゆっくり滞在するための設備をそろえた図書館の 2 つの方向が見られる。本市でも今後の図書館のあり方を今後進めてて行きたい。

(委員)

市内の仏像の調査報告書はいつ頃になるか。

(事務局)

盗難の可能性があるため、報告書という形では公表していない。昨年度は日吉地区の実態調査を実施して、寺社所有の調査は全て完了した。

(委員)

個人所有は調査するのか。

(委員)

現時点で予定は無いが、要望があれば対応予定。

(2) 令和7年度社会教育事業について

・別紙社会教育事業計画書に基づき説明

○質疑応答

(委員)

児童クラブの支援員は資格講習を受けないといけないのか。

(事務局)

認定支援員になるための研修があるが、認定研修を受けていなくても、補助員として勤務可能。各クラブとも、開設時は最低1名は支援員を配置している。

(委員)

長年の課題として人員不足があったが、募集に対する応募が増えているのは手法を変えたのか。

(事務局)

大学等へ募集チラシを持参していたが、大学側から、学生のポータルサイトへの掲載等の協力をしてもらえた。また、チラシは市役所的な要素を極力省いたデザインにした。HPでも募集を随時しているためか、問合せが増えた。

(3) 社会教育施設の運営に係る現状と課題について

(事務局)

前年度の3回目の会議にて、市の財政健全化プランに基づき、当課が所管する生涯学習施設、図書館・室、博物館・資料館の運用について、問題提起させていただいた。

人件費の賃金が上昇している中、人件費の総額を削減する必要がある、人数もしくは勤務時間を短縮するしかない。

社会教育課では、施設付けの会計年度任用職員の勤務時間・出勤日を交代制にするなどの対応を取っているが、どの施設でも職員の勤務シフト作成に苦慮している現状であり、場合によっては、週の大半をワンオペ勤務にしないと回らない施設もある。ワンオペが通常運用になると、職員の負担が大きく、誰かが急に体調を崩すと、正職員がヘルプに入らない限り、臨時休館となることもある。有休取得も難しく、そういった職場体制では職員もやめてしまい、安定した管理運営や事業の企画・実施も。困難になる。

今後も持続可能な施設運営と魅力的な事業の実施を行うために、開館日や開館時間の見直しを行うことでこの問題を解決することとしたい。合併前の開館日・開館時間で運用している施設もあり、統一することも狙いである。

市役所においても窓口の時間を短縮し、職員の働き方改革を進めていることから、同様に見直しを図ることで、勤務シフトの余裕が生まれ、職員の事務負担を軽減していきたい。

今回、人件費削減に対応するための見直しとなる対象は「生涯学習施設、図書館・図書室、文化博物館・日吉町郷土資料館」である。

なお、「放課後児童クラブ」については、人件費を削減すると、児童の受け入れに制限が発生し、共働き家庭に大きな影響が直ちに発生してしまうことから、現状のままとする。

・資料に基づき、施設運用の現状と見直し案を説明。

①生涯学習施設(園部文化会館・八木市民センター・日吉生涯学習センター・美山文化ホール)

(事務局)

施設の職員は全員フルタイムの常勤職員。

開館日や開館時間は統一しているが、「常勤職員の勤務日」が合併前のままであった。

特に日吉生涯学習センターは全ての開館日に出勤していたため、休館前から1名減となった現在の職員数では利用再開後のシフト作成が困難である。

よって、次のとおり「週6日の開館日うち常勤職員の勤務日を週4日で統一し、残りの2日はシルバー人材センター対応とする」こととしたい。

なお、夜間利用対応は、以前からシルバー人材センター対応だが、ホール利用がある際は別途担当職員を配置している。

施設名	常勤職員勤務日	
	変更前	変更後
園部文化会館	週6日うち4日勤務	週6日うち4日勤務
八木市民センター	週6日うち5日勤務	
日吉生涯学習センター	週6日うち6日勤務	
美山文化ホール	週6日うち4日勤務	

○生涯学習施設見直し内容についての質疑応答

(委員)

日吉生涯学習センターが他の生涯学習施設と異なり、週6日全てに常勤職員勤務日となっていたのは。

(事務局)

旧町時代から管内の体育施設を全て直営で運用しており、日中は曜日問わず、予約受付と料金徴収の対応を行っていたため。

(委員)

日吉管内体育施設の直営体制が変わる予定はあるのか。

(事務局)

所管がスポーツ推進課であり、併任辞令で管理運営を担当しているが、変わる予定はないと聞いている。センターは休館中で、日吉支所内で勤務しているが、体育施設の管理運営は引き続き行っている。

(委員)

以前は正職員が常駐していたが、市役所全体で正職員の人数も減っているのか。

(事務局)

その通り。市役所内でも役職兼務の職員が多く、出先に正職員を配置することは厳しい。

(委員)

シルバー人材センター対応日を増やすということは、一定のサービス低下は免れないのでは。

(事務局)

使用料の納付対応など、金銭に関わることはできなくなる。ただ、日吉以外の生涯学習施設では、以前からシルバー対応の日は鍵の受渡以外の対応をしていない。

(委員)

職員は募集をかけて応募があるのか。

(事務局)

日吉生涯学習センターに勤務していた職員が昨年度末で退職したため、募集をかけたが、応募がかなり少なかった。

(委員)

利用が多いところほど、業務量が多いということか。

(事務局)

その通り。ただ、貸館が無くても文化協会などの団体の事務局としての業務もある。美山については、利用自体は少ないが支所業務も兼任している。そのため、団体の会議やイベント対応による夜間や土日の勤務日も一定あるが、その場合は振替休暇となる。そうするとますますシフトが回らない。

(委員)

夜間利用を例えば 22:00 までを 21:00 までに短縮しても、人件費の削減にならないということか。

(事務局)

従前から夜間はシルバー人材センターに委託しているため、人件費の削減にはならない。利用者が個々のライフスタイルに併せて利用できるように、利用時間は維持したい。なお、17:00 以降はその日の利用が終わり次第、閉館している。

②図書館・図書室

(事務局)

フルタイム勤務と短時間勤務の職員がいるため、早番遅番の交代制にしている。

開館日は同じだが、開館時間が合併前のままでバラバラである。

また、慢性的に職員数が足りていないことから、正職員の館長が随時ヘルプに入っている。

特に、現在、日吉図書室を支所に移転の上、開館規模を縮小して臨時開設しているが、そこで浮いた人的リソースで、図書館全体のシフトを何とか回している状態である。この状態で、従前の開館体制のまま日吉図書室が利用再開となると、職員の負担が相当大きくなることが想定される。

よって、次の内容で、開館時間の一定の統一を図ることとしたい。

施設名	開館時間	
	変更前	変更後
中央図書館	(火～金) 9:00～18:00 (土・日) 9:00～17:00	(火～金) 10:00～18:00 (土・日) 10:00～17:00
八木図書室	(火～金) 10:00～18:00 (土・日) 10:00～17:00	曜日問わず 10:00～17:00 に統一 ただし、美山図書室のみ 火・水・木の11:30～12:30は 昼休憩 ※金・土・日は昼休憩なし
日吉図書室	(火～金) 9:00～18:00 (土・日) 9:00～17:00	
美山図書室	(金以外) 9:00～17:00 (11:30～12:30 昼休憩) (金) 11:00～18:00 (昼休憩なし)	

・9:00からの来館者は少ないため、全体的に10:00開館で統一。10:00～17:00にすることで早番遅番の交代が不要になり、シフトに余裕が発生する。

・余裕が発生したリソースで、来館者が最も多い中央図書館のみ平日は18:00まで開館を維持し、放課後の学生や仕事帰りの社会人の需要に応えることができる。

・美山図書室において、昼休憩無しで開室できる日数を週1日(金のみ)から週3日(金・土・日)に増やすことができる。

・併せて、1回あたりの貸出点数の上限を増やす、貸出期間を延長するなど、利便性の改善を検討している。

○図書館・図書室見直し内容についての質疑応答

(委員)

美山図書室の昼休憩は一人体制によるものか。

(事務局)

その通り。全ての開室日を二人体制にすることは難しい。一人体制の日は労働基準法もあり、休憩時間を設けている。昼休憩中は利用できないことは定着している。ただし、今回の見直しで、昼休憩なしの日は週1日から週3日に増やすことができる。

(委員)

八木図書室が従前から 10:00 開室となっている経緯は。

(事務局)

旧町時代からであり経緯は不明だが、今回の見直し内容で全て 10:00 からに統一する。

(委員)

前後 1 時間が短縮の対象となったが、来館者数が少ない時間帯を選んだということか。

(事務局)

その通り。中央図書館のみ平日は 18:00 までの開館は維持する。

(委員)

先ほどの事業報告でも出た意見だが、カフェ併設の図書館や、仕事帰りの方のために夜間開館するなど、メリハリのある図書館運用も、今後は検討してはどうか。

(事務局)

合併時の経緯もあり、急激な見直しを行うと利用者が混乱してしまうが、今後の課題とさせていただく。

③文化博物館・日吉町郷土資料館

(事務局)

図書館同様にフルタイム勤務と短時間勤務の職員がいるため、早番遅番の交代制にしている。

郷土資料館は他の施設と異なり、季節によって開館日・開館時間が異なるなど複雑で、祝日も開館している。府民の森ひよしの敷地内にあることから、同施設が休館する水曜日は年間を通じて休館している。ただし、「一日の来館者がゼロとなる日が、平日では5割超、休日では3割超」と、利用状態は低迷した現状となっている。

両館ともに企画展・特別展開催期間は来館者は多いが、9:00からの来館者は少ない。

よって、博物館は開館時間を、郷土資料館は開館日・開館時間を次のとおり見直すこととしたい。

施設名	開館時間	
	変更前	変更後
文化博物館	9:00～17:00	9:30～17:00（開館を30分後ろ倒し）

施設名	開館時間	
	変更前	変更後
日吉町 郷土資料館	【開館日（年間通じて祝日は開館）】 3/1～7/19 月 ・木・金・土・日の週5日開館 7/20～8/28 月・火・木・金・土・日の週6日開館 12/1～2月末 木・金・土・日の週4日開館 （12/27～1/5は休館）	【開館日】 年間通じて 「木・金・土・日の週4日開館」に 統一（祝日及び12/27～1/5は休館）
	【開館時間】 （3～11月） 9:00 ～ 17:00 （12～2月） 10:00 ～ 16:00	【開館時間】 年間通じて 10:00～16:00 に統一

- ・開館時間短縮により早番遅番の交代が不要になり、シフトに余裕が発生する。
- ・郷土資料館の特殊な開館体制を改めることで、他の施設との統一性を持たせる。

○博物館・郷土資料館見直し内容についての質疑応答

(委員)

郷土資料館の平日の来館は学校等の団体見学と、一般来館とどちらが多いのか。

(事務局)

学校の社会科授業の一環での来館が多い。日吉地域と連携している京都市内の大学生が地域を勉強するためや、伝統工芸大学校新入学生の研修先としての利用もある。一般の方がふらっと来館されることはほとんどない。

(委員)

であれば、平日は予約対応のみとすることも検討できるのでは。

(事務局)

可能ではある。週末のみ開館や午後から開館という案もあったが、郷土資料館は日吉ダム建設に伴い集落内にあったかやぶき民家を移設したり、集落の記録も保管している。関係者の心情を考慮すると、急激な規模の縮小は行わず、今回の案とした。

(委員)

郷土資料館は府民の森ひよしの中にあるが、そこと連動して活用されることはないのか。

(事務局)

府民の森ひよしの利用者が、来館することはあるが、連動しているわけではない。府民の森は現在、京都府の指定管理で運営している。キャンプ施設もあるが、近年は、手前の日吉ダムにあるスプリングスひよしでもテント貸出などをされており、そちらはかなり設備が充実してきているため、府民の森の利用者数も減少してきている。冬季は降雪が多くて閉鎖するときもある。そうなると敷地内にある郷土資料館も必然的に臨時休館となる。

(委員)

もう少しスプリングスひよしと距離が近ければよいのだが。

(事務局)

バスは運行しているが、便数は少ない。設置当時のコンセプトは尊重すべきだが、冷暖房等の維持管理費も年々増加しているなか、先ほど説明した通り、来館者ゼロの日がここまで多いと、縮小は免れない。

(委員)

以前、国際交流協会の催しで、施設内にあるかやぶき民家での座禅体験をしたときは外国の方は喜んでいました。

資料館は施設の特色を生かした事業、博物館は企画展・特別展に精力されているが、他の施設と違い、市内よりも市外の方を呼んで、人の流れを作る必要がある。

両館とも HP を刷新され、入館料に電子決済を導入するなど、色々と試みもされている。例えば新聞であれば、市外の方が見る場所に記事を掲載してもらおうなど、今後も外部に向けて情報発信を続けてもらいたい。

(事務局)

毎年、体験講座は数回実施しているが、イベントをしていない通常時の来館者が本当に少ない。

企画展・特別展の際は、来館者にアンケートを取っているが、ポスター・チラシ・SNS で知ったという方が多い。電子決済での来館者は定着してきている。

○見直し内容全般についての質疑応答

(委員)

見直し内容はいつから実施となるのか。

(事務局)

先ほど説明した通り、日吉生涯学習センター・日吉図書室が現在の人員のままでは利用再開後のシフト体制が厳しいため、利用再開時期に併せて令和7年12月からとしたい。

(委員)

今回の見直し内容で各施設は安定した運営になるのか。

(事務局)

見直し後の内容で各施設の勤務シフトをそれぞれ作成したところ、何とか運営できるという想定。ただし、今後さらに人件費を削減する必要があると、休館日を増やすしかないと考えている。

(委員)

全体として現状は理解した。見直し案についても、「概ねこの方向で致し方なし」というのが総意である。ただし、利用者が「知らずに行ったら閉まっていた」となっては困るのでしっかり周知を行ってほしい。

(事務局)

各種広報媒体で広く周知をしていく。

(委員)

後はどういった流れとなるのか。

(事務局)

開館時間と開館日が変わる施設は、規則の改正となる。まず今回の見直し内容を6月の教育委員会定例会にて諮り、その内容で概ね認められれば、その次の定例会で規則改正の議案を出す予定。

4 その他

年度内の関係会議等の日程確認

南丹地区社会教育委員連絡協議会 総会、なんたん子育てフォーラム、
京都府社会教育委員連絡協議会 総会、近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)、
南丹地区社会教育委員連絡協議会研修会、京都府社会教育研究大会

5 閉会あいさつ 清水副代表